

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

炭鉱遺産活用による観光地域づくりプロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

赤平市

## 3 地域再生計画の区域

赤平市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現状

赤平市は北海道のほぼ中央部、空知地方の中部に位置し、東西に約 14.1km、南北に約 18.5km、市域面積は 129.88k m<sup>2</sup>、空知川に沿って街並みが形成されている。

かつて炭鉱で栄えた赤平市の人口は、昭和 35 年 59,430 人をピークとして、その後、相次ぐ炭鉱閉山の影響も受けて加速度的に人口が減少し、現在は 11,000 人を割り、ピーク時の 5 分の 1 以下となった。高齢化率は 44.7%、合計特殊出生率については 1.22 と全国、全道平均を下回り、今後も少子高齢化の進行が懸念される。

まちの産業は、「鉱業から工業へ」、産業構造の転換を図り、中小企業庁の「元気なモノづくり中小企業 300 社」に 4 社が選ばれるなど、優れた技術・技能を持つ優良企業が存在し、まちの経済と雇用対策に大きく貢献されている。

観光については、赤平市は東北以北では最大規模の胡蝶蘭の生産地であり、胡蝶蘭やクールオーキッドなど世界の様々な蘭が全道各地から一堂に展示される「らんフェスタ赤平」を毎年 4 月に開催、3 日間で 1 万人以上の来場者を数える。また、毎年 7 月には、相次ぐ閉山による産炭地の沈滞ムードを一掃することがルーツとされる「あかびら火まつり」が開催され、2 日間で 3 万人以上の来場者を誇っている。

しかしながら、観光入込客数は空知地方管内 24 市町の中でも低い水準に位置し、市外からの集客は年 2 回の大きなイベントが主であり、人の流れ、地域経済にもたらす効果は一過性のものと言っても過言ではない。そのため「炭鉱遺産」という地域資源を活用し、年間通した安定的な人の流れをつくる拠点整備を図ることが課題となっている。

そこで、上記の課題を踏まえ、赤平市には過去、国のエネルギー政策を支えた「炭鉱遺産」が、ほぼ当時のまま現存していることに着目し、これら地域資源を最大限に活かした拠点整備を図ることを目指している。平成 11 年には産業考古学会推薦産業遺産に認定、平成 13 年には北海道遺産に選定、平成 15 年には国内、アジア初の第 6 回国際鉱山ヒストリー会議が赤平市で開催された経緯もある。しかし、東洋一と言われた「旧住友炭鉱立坑櫓」をはじめとする炭鉱遺産はこれまで民間所有により、使用に関する制限があり、多



くの見学希望者を断らざるを得ない状況もあったが、所有企業から平成 28 年 7 月に無償譲渡を受け、同時に大学教授など有識者を含めた炭鉱遺産活用検討協議会を発足、具体的な活用方針を定めるなど炭鉱遺産の活用について協議を重ねてきた。炭鉱遺産を効果的に見学していただくために拠点となる「ガイダンス施設」を必要とし、ガイドの活動拠点はもちろんのこと、これまで分散されていた炭鉱資料を展示することで、炭鉱遺産を一体的に見学できるようにする。こうしたことによりインバウンドを含む観光客や教育体験旅行の学生を呼び込む。また、施設内の地元特産品販売による収益や炭鉱遺産施設の入場料を施設の維持管理費等に充当する。

「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」では「恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり」を基本目標に掲げ、炭鉱遺産の保存・継承と活用を図るべく、「炭鉱遺産公園整備」、「炭鉱遺産の世界遺産等の研究」を推進している。歴史継承のほか、地域資源の活用によるまちの魅力構築、インバウンドを含む観光振興並びに雇用創出に繋げ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
ガイダンス施設 観光客数	0 人	0 人	0 人	5,000 人
ガイダンス施設 教育体験旅行者数	0 人	0 人	0 人	4,000 人
特産品販売品目数	0 件	0 件	0 件	15 件

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
ガイダンス施設 観光客数	5,000 人	5,000 人	15,000 人
ガイダンス施設 教育体験旅行者数	2,000 人	2,000 人	8,000 人
特産品販売品目数	10 件	10 件	35 件

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」では「恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり」を基本目標に掲げ、炭鉱遺産の保存・継承と活用を図るべく、「炭鉱遺産公園整備」、「炭鉱遺産の世界遺産等の研究」を推進している。歴史継承のほか、地域資源の活用によるまちの魅力構築、インバウンドを含む観光振興並びに雇用創出に繋げ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

### ①事業主体

赤平市

### ②事業の名称：炭鉱遺産公園整備計画

### ③事業の内容

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」では「恵まれた自然環境と地域資源を活かした個性と魅力あるまちづくり」を基本目標に掲げ、炭鉱遺産の保存・継承と活用を図るべく、「炭鉱遺産公園整備」、「炭鉱遺産の世界遺産等の研究」を推進している。歴史継承のほか、地域資源の活用によるまちの魅力構築、インバウンドを含む観光振興並びに雇用創出に繋げ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

赤平市の観光入込客数は空知地方管内 24 市町の中でも低い水準に位置し、市外からの集客は年 2 回の大きなイベントが主である。そのため「炭鉱遺産」という地域資源を活用し、年間通した安定的な人の流れをつくる「炭鉱遺産公園ガイド施設」を整備する。炭鉱遺産を効果的に見学していただくためのガイドの拠点活動はもちろんのこと、これまで分散されていた炭鉱資料を展示することで、炭鉱遺産を一体的に見学できるようにする。こうしたことによりインバウンドを含む観光客や教育体験旅行の学生を呼び込む。また、施設内の地元特産品販売による収益や炭鉱遺産施設の入場料を施設の維持管理費等に充当する。

地域資源を活かした本事業は他地域との差別化を図ることができ、施設整備により「炭鉱遺産」を積極的・効果的に PR することが可能である。また、北海道と夕張市、三笠市などの空知産炭地、小樽市、室蘭市と連携し、「炭・鉄・港」のストーリー性を活かして、遅くとも 2020 年までに産業遺産の日本登録を目指す。結果、地域活性化、赤平市の地方創生に寄与するものである。

### ④事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

整備された施設内に地元特産品の販売、ガイド料あるいは施設入場料を徴収し、施設の維持管理費等に充てることを予定している。また、施設運営については、これまで赤平市の炭鉱遺産と密接な関係にあった NPO 法人「炭鉱の記憶推進事業団」や「赤平コミュニティガイドクラブ T A N t a n」などと協議・連携を図り、管理運営について自走化を目指す。

#### 【官民協働】

炭鉱遺産の活用については、これまで大学教授など有識者を含めた炭鉱遺産活用検討協議会を発足し、炭鉱遺産の具体的な活用方法について協議を重ねてきており、周辺一帯を炭鉱遺産公園と位置づける構想により、今後も同協議会をはじめ、金融機関等との意見交換を継続する。

### 【政策間連携】

赤平市内にはロケット開発を行う事業者もおり、年間2万人程度の学生が教育体験旅行として全国から訪れている。炭鉱による過去の技術とロケット開発による未来に向けた技術の連携により、「過去の産業と未来の産業」というストーリー性を活かした教育体験旅行を計画する。また、当市の炭鉱遺産は市街地に近いため、集客による商店街の活性化を図るほか、市街地に宿泊施設が無いという欠点を補うため、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の施策として「宿泊施設整備」を図ることとしている。宿泊施設の整備が実現すると、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図ることも可能となり、相乗効果により地域経済にもたらす効果は大きい。

### 【地域間連携】

既に認定された北海道の地域再生計画「産業遺産（炭・鉄・港）の保全・活用による交流人口の拡大プロジェクト」にあるとおり、北海道と夕張市、三笠市などの空知産炭地、また、小樽市、室蘭市と連携し、「炭・鉄・港」のストーリー性を活かした取り組みを今後も推進することにより、遅くとも2020年までに産業遺産の日本登録を目指す。

#### ⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
ガイドンス施設 観光客数	0人	0人	0人	5,000人
ガイドンス施設 教育体験旅行者数	0人	0人	0人	4,000人
特産品販売品目数	0件	0件	0件	15件

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
ガイドンス施設 観光客数	5,000人	5,000人	15,000人
ガイドンス施設 教育体験旅行者数	2,000人	2,000人	8,000人
特産品販売品目数	10件	10件	35件

#### ⑥評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議」及び50歳以下の市民代表者で構成する「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略みらい部会」においてPDCAサイクルに基づく効果検証会議を6月に開催。あわせて市議会行政常任委員会に報告し、必要に応じて見直しを図り、今後の事業方針に反映させる。また、検証結果については市ホームページや広報等により公表する。

## ⑦交付対象事業に要する経費

### ①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 255,800 千円

## ⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 炭鉱遺産の世界遺産等の研究事業

事業概要：平成28年7月に無償譲渡を受けた旧住友炭鉱立坑櫓等の炭鉱遺産が価値ある証として、産業遺産や文化財等の指定・登録の可能性を研究する。

実施主体：北海道赤平市

事業期間：平成28年度～平成32年度

#### (2) 宿泊施設整備事業

事業概要：ホテルや旅館の廃業により、現在、市街地に宿泊施設が無い場合、宿泊を求める方は他のまちへ流出しており、まちの利便性や経済効果等を得るためにも、PFIや民間と行政が協力する中で、市街地に宿泊施設の整備を図る。

実施主体：北海道赤平市

事業期間：平成28年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議」及び「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略みらい部会」において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標1

ガイダンス施設来場者数については、施設管理者が3月末時点で集計し、来場者数データを基に「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議」及び「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略みらい部会」において結果について評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
ガイドンス施設 観光客数	0 人	0 人	0 人	5,000 人
ガイドンス施設 教育体験旅行者数	0 人	0 人	0 人	4,000 人
特産品販売品目数	0 件	0 件	0 件	15 件

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
ガイドンス施設 観光客数	5,000 人	5,000 人	15,000 人
ガイドンス施設 教育体験旅行者数	2,000 人	2,000 人	8,000 人
特産品販売品目数	10 件	10 件	35 件

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、目標の達成状況等については、検証後速やかに赤平市ホームページ上で公表する。